

社会システムの動向とこれからの母子保健

大嶋 戊・坂上 公友(日本システム開発研究所)

1. 高齢化社会における母子保健の役割

高令者(65才以上)を「これまで社会を支えてきた人口」と呼ぶならば、幼少年(15才未満)は、高令者にとって「未来社会を委ねる人口」である。現在は、高令者1人につき幼少年が約2人強の割合である。これは、未来に対する漠然たる安心感につながるものであった。2020年には、高令者1に対し幼少年0.77となる。この時点で未来に対する希望が持てるためには、幼少年の数よりもその質、すなわち身心の健全な発達において他にない。その最初の基礎づくりをおこなうのが、母子保健であるといえよう。

2. 母子保健と社会環境の変化

保健医療の整備と共に戦後の交通機関の発達で、母子保健の地域格差の縮小とレベルアップに実質上大きく貢献してきた。今後さらに進行するであろう女性の社会的進出は、母子関係に新たな配慮を促がすと共に、余暇の増加と相まって父子関係をも見直す機会となる。さらに高令化は、乳幼児にとっての租父母世代との接触機会を拡大する。このような社会環境の変化の中での保育を考えてゆかねばならない。

3. 母子保健の場と手段

幼少年人口の相対的減少とカギ子などの問題は、保育の場やコミュニケーションの場を積極的に作り出さねばならないことを示している。また、技術の進歩による保健や教育の新しい手段・器材を有効に活用することが必要となる。反面、これらの場と手段の技術的・社会的評価と適正な運用の指導は、行政機関を中心に科学的にかつ先行的に実施されねばならない。

4. ライフサイクルにおける母子保健の連続性

大家族制の当時においては、ライフサイクルの存在は実感的に体得し易い反面、安定した社会の未確立のために、これを計画に結びつける面が弱かった。これを母子保健に関連づけて述べるならば、学校教育世代とくに思春期世代は、子から親への世代替りの準備期であり、母子保健としての健康教育が欠かせない。この点において、教育行政と保健行政との密接な連携が望まれる。

5. 技術社会における母子保健

技術の進歩により1万人に1人の確率をもつ障害児の発見・対策が母子保健のターゲットになりえたことは、大きな進歩である。その反面、情報化やロボット化は人間疎外の危険をもち、一見低濃度だが広く社会を歪めている現象も見逃せない。具体的スケールと体力のアンバランスや、精神的脆弱さ、思いやりや協調性などの社会性の欠陥などがそれである。心身形成の初期段階として、母子保健に以上の

ような人間回復の機能が強く期待されることになる。

6. 地方の時代と母子保健，ならびに国の役割

行政権限が地方に委譲され，自治体が独自の地域づくりにのり出す時代においては，母子保健にも多くのアイデア投入が要求されてくる。母子の数やその地域的分布の変化等，移りゆく情勢の変化に対し，柔軟な対応が必要である。しかし一方，創意工夫などの現在の努力とは無関係な自然的，歴史的格差たとえば山間の孤立集落や離島等における母子保健格差は拡大する。この不平等をなくすため，国は実態を把握しうる，より精度の高い情報（集落情報など）の収集のもと，母子保健の全般的向上をはかることの必要性が，むしろ増大すると思われる。